

2025 年度 同朋大学聴講生募集要項

1. 目 的	広く社会人の知的関心に応えることを目的とする。	
2. 募集人員	若干名	
3. 出願資格	(1) 高等学校卒業（2025 年 3 月卒業見込みを含む）またはこれと同等以上の学力があること。 (2) 本学が認めた者で、かつ本学の学籍を有しない者。	
4. 出願手続	(1) 出願期間 前期：2025 年 3 月 10 日（月）～ 3 月 27 日（木）（郵送の場合は 3/27 必着） 後期：2025 年 8 月 20 日（水）～ 8 月 28 日（木）（郵送の場合は 8/28 必着） ※ 前期出願期間に前期・後期両方の授業科目を申し込むことができますが、一旦納めた検定料、履修料、その他の費用は、原則返還されませんのでご注意ください。	
	(2) 出願書類	
	①志願書	本学所定用紙
	②最終学校の卒業証明書またはそれに代わるもの	出願 3 ヶ月以内に作成したもの ※ 前期、あるいは前年度に引き続き聴講される場合は必要ありません。
	③健康診断書	視力・聴力・結核・その他の疾病・障害等の有無について医師の作成した健康診断書 (様式は特に定めないが、医療機関名、医師の署名、押印のある 3 ヶ月以内のもの) ※ 後期出願期間の出願者で、前期に引き続き聴講される場合は必要ありません。
	④写真 2 枚 タテ 4.0cm ×ヨコ 3.0cm	志願書に 1 枚、もう 1 枚は裏面に氏名を記載の上同封 ・聴講生証の作成にあたり、顔写真を送ってください。 ・聴講生証は 1 年間、同じものを使用しますので、清潔感のある身なりで撮影するようにしてください。 ・裏面に「氏名」を記入してください。スキャンする際、透けて文字が写るのを防ぐため、顔部分の真裏は避けて記入してください。 ・写真は表面が光沢のあるものにしてください。表面のざらざらした絹目仕上げの写真だと機械がうまく読み取れません。 ・カラー写真に限ります。スピード写真でも結構です。 ※ 後期出願期間の出願者で、前期に引き続き聴講される場合は志願書に貼るのみで結構です。
⑤検定料	5,000 円 金融機関の窓口または ATM でお振込みください。 詳細は、別紙「検定料、入学料、聴講料、履修料の納入方法について」をご参照ください。	

	<table border="1" data-bbox="376 197 1409 405"> <tr> <td data-bbox="376 197 651 405">⑥配慮希望票</td><td data-bbox="651 197 1409 405"> 障がいや疾病等により、困難なことや心配される症状や授業を履修するにあたり必要な支援の内容、その他、気になること、相談したいことがある場合、提出してください。 ※本書類を提出する場合、障害者手帳もしくは診断書の写しを併せて提出してください。 </td></tr> </table> (3) 受付場所 同朋大学 事務部教務担当 Tel (052) 411-1114 (直通) 〈郵送の場合〉 〒453-8540 名古屋市中村区稲葉地町7-1 同朋大学事務部教務担当 聴講生募集係 (4) 受付時間 平日 月曜～金曜 9:00～11:10 / 12:10～16:30	⑥配慮希望票	障がいや疾病等により、困難なことや心配される症状や授業を履修するにあたり必要な支援の内容、その他、気になること、相談したいことがある場合、提出してください。 ※本書類を提出する場合、障害者手帳もしくは診断書の写しを併せて提出してください。
⑥配慮希望票	障がいや疾病等により、困難なことや心配される症状や授業を履修するにあたり必要な支援の内容、その他、気になること、相談したいことがある場合、提出してください。 ※本書類を提出する場合、障害者手帳もしくは診断書の写しを併せて提出してください。		
5. 選考・発表	審査の上決定し、本人宛に郵送します。 (前期4月2日(水)頃、後期9月10日(水)頃を発送予定) 尚、原則として出願期間内に一つでも書類不備なものは選考の対象になりません。		
6. 納付金	聴講許可通知を受けた者は、所定の期日までに納入して下さい。 〈聴講料〉 1科目 15,000円 〈入学料〉 10,000円(前期、あるいは前年度に引き続き聴講される場合は必要ありません。)		
7. その他	(1) 「同朋大学聴講生規程」を参照のこと。 (2) 大学院・別科の科目を聴講することはできません。 (3) 出願までに必ず検定料の振込みを済ませておいて下さい。 (4) 授業は、前期4月7日(月)、後期9月18日(木)より開始されます。 (5) テキストの販売については、大学Yショップにて注文することができます。 (6) 聴講許可を受けた授業科目についてのみ受講することができますが、単位認定を受けることはできません。 (7) 聴講生は、本学図書館、本学各学科研究室などの定められた研究施設を利用することができます。 (8) 次年度も継続して聴講をご希望の場合は、その都度募集要項をご請求ください。		
8. 新型コロナウイルス対応について	(1) 授業実施方法は、原則、学内での対面授業となります。 (2) 感染の拡大状況により、一部講義がTeams等を用いた遠隔授業になる場合があります。 (3) 聴講生自身のご都合による、個別の遠隔授業対応は行えませんのでご了承ください。		